

【粗大ごみの収集日程】

Table with columns: 月日 (Date), 時間 (Time), 収集場所 (Collection Location). Rows are organized by date: 11月7日 (月), 11月8日 (火), 11月14日 (月), 11月15日 (火).

◆無料で取り扱うもの
タンス、茶棚、本棚、テーブル、机、イス、こたつ、ふとん乾燥機、掃除機、ステレオ、ミシン、自転車、三輪車、一輪車、オルガン、エレキトーン、鏡台、チャイルドシート、スノーダンプ、家庭用ガス湯沸かし器、ストーブ（灯油を抜いたもの）、応接セット（バネを抜いたもの） など

◆有料で取り扱うもの
バイク、農機具、トタン、鉄くず、針金類、スプリング、ドラム缶、ボイラー、バッテリー、金庫類、タイヤ、タイヤチェーン、モーター類、ビニールシート、ビニールトンネル、肥料袋、苗箱、廃油、揚水ポンプ、風呂釜、給湯器、ステンレス風呂桶、サイディング など

粗大ごみの収集を左表の日程で行います
この機会に適切に処理しましょう

Table titled '【有料の場合の料金】' listing items and fees: ボイラー (5000円/台), 田植機 (2000円/台), 風呂釜 (1000円/台), 廃油 (2000円/缶), 草刈り機 (700円/台), 肥料袋 (200円/詰), ビニールトンネル (200円/詰), 苗箱 (200円/詰).

◆注意
○必ず指定された時間内に出してください。
○個人が出す粗大ごみを回収しますので、事業活動により発生したごみは出さないうでください。
○粗大ごみを持ち込む際は、回収時に立ち会いをお願いします（回収できない場合や、有料ごみの支払いなどが必要な場合があります）。

◆次のものは収集しないので出さないでください
波板やビニールなどは必ずひもで縛ってください。
エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、パソコン
（問い合わせ先）
町民税務課 町民生活係
☎ 45-2215

お知らせ
INFORMATION

クマのエサとなる
生ごみなどの
管理に注意！

これからの時期は、冬眠するためのエサを求めてクマが人里周辺に出没する可能性があることから、次の点を心掛けます。
○クマのエサとなる米ぬかや生ごみなどは屋外に放置しない
○柿は早めに収穫するか、不要な場合は枝払いを行う
○朝・夕方はクマが活発になるため、外で作業をする際は音の出る物を身に付ける
（問い合わせ先）
農林振興課 林政係
☎ 45-4531

浄化槽の定期検査
を受けましょう

浄化槽法の規定により、浄化槽管理（設置）者は毎年1回、指定検査機関の行う検査を受けることが義務付けられています。定期検査では、浄化槽の保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかなどを確認します。
◆検査対象浄化槽
○設置された全ての浄化槽
維持管理業者に浄化槽の保守点検および清掃を委託している場合でも定期検査を受ける必要があります。忘れずに申し込みください。
※町で設置している浄化槽、または町に管理を移管している浄化槽については申し込み不要です。
（検査の申込・問い合わせ先）
福島県浄化槽協会津支所
☎ 0242-22-6867
（問い合わせ先）
建設水道課 上下水道係
☎ 45-4534

空き家バンク
物件紹介



現在登録している物件情報はこちら！

町では、空き家の有効活用を図るために「空き家バンク事業」を行っており、空き家物件を町ホームページで公開し、移住希望者などに紹介しています。
空き家バンクへ登録すると、空き家の査定、物件見学から契約まで福島県宅地建物取引業協会が仲介を行います。そのため、売買や賃貸借契約に不慣れな人でも安心して確実な契約が行えるようサポートが受けられます。
また、空き家バンクへの登録や中古物件の購入に対する補助金もありますので、気軽に相談ください。
（相談・問い合わせ先）
商工観光課 地域振興係
☎ 45-2213

不要な古新聞や
古雑誌の回収
を行います

町では、資源のリサイクル、ごみの減量を推進するため、次にとおり古新聞や古雑誌の回収を行います。
◆回収日
○古新聞 11月28日（月）
○古雑誌 11月29日（火）

※当日は、午前8時までに出示してください。
◆収集場所
各ごみ収集所（ステーション）
◆出し方
崩れないようにビニールひもなどで十字に縛って出してください。
（問い合わせ先）
町民税務課
町民生活係
☎ 45-2215

“オレンジカフェいいで愛” in 尾野本
開催のお知らせ

オレンジカフェいいで愛は、介護やもの忘れに関する悩み事の相談、情報交換など、カフェでの交流を通して、もの忘れとの付き合い方や仲間と出会える場です。

【日時】 10月19日（水）午前10時～
【会場】 にぎわい番所ぶらっと
【参加費】 無料（飲み物・菓子付き）
【申込】 参加するには事前予約が必要です。前日までに地域包括支援センターに連絡ください。また、送迎が必要な場合も相談ください。


（申込・問い合わせ先）
にしあいづ地域包括支援センター ☎ 45-3327
福祉介護課 介護係 ☎ 45-2214

インフルエンザ 予防接種費用を 助成します

町では、インフルエンザにかかると重症化しやすいとされる乳幼児などの子どもや妊婦、高齢者に対して、インフルエンザ予防接種の費用を助成しています。

指定医療機関などの詳しい内容については、郵送されるチラシを確認してください。
〈申請・問い合わせ先〉

- 子ども・妊婦について
子育て支援センター
(こゆりこども園内)
☎45-4332
- 高齢者について
健康増進課 健康支援係
☎45-4532

対象者	子ども(6カ月～18歳) 妊婦	高齢者(65歳以上)
対象期間	令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)	
助成額	接種費用の全額を助成	
接種場所	町内診療所および県内外の医療機関	
接種場所	※指定医療機関以外で接種した場合は申請が必要になります。	※県外で接種した場合は申請が必要になります。
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ○0歳～中学生 →医療保険証 ○高校生 →医療保険証と学生証 ○妊婦 →医療保険証と母子健康手帳 	<ul style="list-style-type: none"> ○予診票 ○予防接種済証 ○医療保険証 

司法書士による 暮らしの法律相談会

身の回りの法律問題で困っていることはありませんか? 「土地の名義を書き換えた」「相続の手続きが分からない」「借金問題で悩んでいる」など、町民の皆さんからさまざまな相談に司法書士が無料で応じます。相談は個別に行い、秘密は厳守します。

- ◆日時
11月14日(月)
午後1時30分から4時30分
(最終受付は午後4時)
- ◆場所(受付)
町公民館 2階日本間
- ◆主催
福島県司法書士会
(後援 町社会福祉協議会)
- ◆予約
相談時間の予約が必要で、予約は11月9日(水)まで、予約件数が定数となった場合は期日前でも受付を終了します。

◆感染対策について
○検温による健康管理、マス

秋の農作業事故に 注意しましょう

コンバインなどで農作業を行う際は、事故に十分注意してください。事故は主に農業機械を使用する際の不注意や、操作の誤りが原因で発生しています。



- ゆとりある計画的な作業を心掛け、事故防止に努めましょう。
- ◆時間や気持ちに余裕を持ち 次の点に注意しましょう
- 安全確認を行い、誤操作を起こさないよう注意を払い作業する
- 機械の点検は必ずエンジンを停止してから行う
- 道路を走行する際は安全な速度で移動する
- ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する
- 一人での作業は避け、複数人で作業する

〈問い合わせ先〉
農林振興課 農政係
☎45-4531

食味分析計を 活用しましょう

町では、良食味米生産技術の向上などを図るため、米の食味分析計を設置しています。測定を希望する場合は、玄米500gを町役場農林振興課に持参してください。



- ◆受付時間
午前8時30分～午後5時
(開庁日のみ)
- 〈問い合わせ先〉
農林振興課 農政係
☎45-4531

不正軽油撲滅 強化月間

県では、毎年10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体などと協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

- ◆日時
10月26日(水)
午後1時～4時
- ◆会場
会津アピオスペース
ハローワーク会津若松
☎0242-26-3333

農業者年金制度 のお知らせ

農業者年金は、農業者の老後生活の安定を図るために発足した制度です。納付した保険料とその運用益で将来受給する年金の原資として積み立て、その額により年金額が決まる年金です。

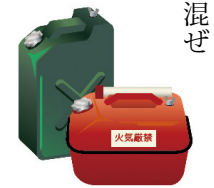
- ◆加入要件
①60歳未満
②国民年金第1号被保険者
③年間60日以上、農業に従事していること

◆申込・問い合わせ先
町農業委員会事務局
☎45-4531

障害者就職面接会 を開催します

ハローワーク会津若松では、障害者の雇用の促進を図

灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売・使用されている事例が発生しています。



- この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染のほか、公正な市場競争の阻害、さらには暴力団などの資金源にもつながります。
- ◆不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない
- 県では、不正軽油を防止するため、大口需要家や販売店を調査するなどの取り組みを実施しています。不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さんの協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供については、左記までご連絡ください。
- 〈連絡・問い合わせ先〉
不正軽油ホットライン
(県庁税務課)
☎024-521-7205
会津地方振興局県税部
☎0242-29-5264

ることを目的に、就職希望の障害者と求人企業を対象とした「障害者就職面接会」を開催します。当日は20社を超える企業が参加する予定です。詳しくは左記まで問い合わせください。

- ◆日時
10月28日(金)
午前10時～11時30分
- ◆会場
ピカリンホール(会津若松市役所北会津支所内)
- ◆申込期限
10月21日(金)
- ◆申込・問い合わせ先
会津児童相談所
☎0242-23-1400

里親入門講座 のお知らせ

毎年10月は里親月間です。里親についての理解を図り、里親になつてもらえる人を募集しています。

会津児童相談所では、「里親入門講座」を次のとおり開催します。本講座では、地域の子育て支援のひとつである「里親」についての講義や体験談を聞くことができます。

最低賃金が858円に変わります
福島県の最低賃金が令和4年10月6日から858円に変わります。最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどの名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用されます。詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室(☎024-536-4604)または会津労働基準監督署喜多方支署(☎0242-22-4211)まで問い合わせください。